	第1回 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録		
日		時	令和6年12月6日(金) 午後7時15分から7時40分まで
開	催場	所	南区役所7階703会議室
出	席		【選定委員会委員】
			委員長 八森 淳(株式会社メディコラボ研究所代表取締役)
			委員 山本 裕子(南永田山王台地区民生委員児童委員協議会会長)
			光永美代子(南区主任児童委員連絡会副代表)
			佐々木哲夫(税理士法人 TOS 佐々木会計代表理事・税理士)
		者	
			【事務局】
			南区福祉保健センター担当部長 大塚 貴司
			南区福祉保健課長
			南区福祉保健課事業企画担当係長森山和大学
			南区福祉保健課事業企画担当 加藤 崇史、尾澤 悠菜
欠	席	者	有り(委員 平戸 善久(南区連合町内会長連絡協議会監事)
開	催形	熊	一部非公開(指定管理者選定スケジュール、申請要項等、評価基準及び審査方法につ
,, ,,			いて非公開)(傍聴者0人)
議		題	
			2 委員紹介
			3 指定管理者選定委員会の概要について
			4 委員長及び職務代理者選任について
			5 委員会の公開・非公開について
			6 議事
			(1) 指定管理者選定スケジュール (案) について (2) お皮質理者中ままで (字) お皮質理者の中ま 関係書類 (字) の中容は のいて
			(2) 指定管理者申請要項(案)、指定管理者の申請関係書類(案)の内容について
			(3) 選定基準について
			ア 指定管理者評価基準項目(案)について イ 指定管理者審査方法・採点方法・最低制限基準・得点等について(案)
			イ 指定管理者審査方法・採点方法・最似制限基準・得点等について(案) 7 その他
			1
			(2) 第2回選定委員会の公開・非公開について
			8 閉会
決			0 四云 1 委員長に八森委員を選出、委員長職務代理者に山本委員を指名。
	定事		1 安貞氏に八麻安貞を選出、安貞氏職務代理者に出本安貞を指右。 2 第1回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。
		項	2
			3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。

- 4 申請要項等について、事務局案のとおり決定。
- 5 選定基準、評価基準項目、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり 決定。なお、事前審査にあたっては、時間の余裕に配慮し、各委員において書類審 査を行うことを決定した。
- 6 議事録の確認については、委員長一任とすることを決定。
- 7 第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)の選定に関すること
- 8 第2回選定委員会について、令和7年4月9日(水)午前11時30分から実施する ことを決定。

1 開会

2 委員紹介

3 指定管理者選定委員会の概要について

(事務局)

指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務、福祉保健活動拠点の機 能及び実施事業、横浜市南区福祉保健活動拠点の概要等について説明。(質疑なし)

4 委員長選出及び委員長職務代理者選任について

横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委 員長に八森委員を選出。

同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に山本委員を指名。

議事

5 委員会の公開・非公開について

(事務局)

公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開と する事務局案について説明。(質疑なし)

【第1回選定委員会】

- ・指定管理者選定スケジュールについて
- ・申請要項等について
- ・評価基準及び審査方法について

(委員長)

この他特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

6 議事

(1) 指定管理者選定スケジュールについて

(事務局)

資料のとおり事務局案を説明。(質疑なし)

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のスケジュールに基づいて、選定を行うということでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(2) 指定管理者申請要項(案)、指定管理者の応募関係書類(案)の内容について

(事務局)

申請要項その他関係書類案の記載内容について説明。(質疑なし)

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(3) 選定基準について

(事務局)

次のとおり事務局案を説明。(質疑なし)

- ○評価基準項目
 - ・資料 5 指定管理者選定評価基準項目(案)に記載のとおり。
- ○採点方法
 - ・評価項目1~6の評価は5段階で評価を行い、各項目の5段階評価にそれ ぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。
 - ・評価項目7の評価は、定量判定となるため、「申請団体の提出資料」に基づき、あらかじめ事務局が入力した評価点を選定委員が確認する。
 - ・評価項目8は実績評価の加減点として、-10~10点の範囲内で評価を行う。
 - ・財務状況の評価は、選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

○審査方法

- ・審議時、一度仮採点した後に、各委員が仮採点結果の考え方を表明し、その結果を踏まえて本採点する。
- ・申請書類について、申請書類の受付締切までの内容変更又は書類の追加は 認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。

- ・面接時にパワーポイント等で説明をすることや、資料を配付することは可 能とする。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、30分とする。
- ○最低制限基準の設定
 - ・福祉保健活動拠点の運営の質を確保するため、最低制限基準を設定する。
 - ・最低制限基準は、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点(満点220点)に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の60%を最低制限基準とする。
- ○指定候補者の選定

選定委員会での得点が最低制限基準を満たし、指定管理者として業務を遂行できると認められた場合、申請団体を「指定候補者」とする。なお、申請団体の得点が最低制限基準に満たなかった場合は、再度選定を行う。

(委員長)

評価基準及び審査方法について、事務局案のとおり行うということでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

7 その他

(1) 議事録の確認

(事務局)

事務局で作成の上、確認は委員長一任としたい。(質疑なし)

(委員長)

この他特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(2) 第2回選定委員会の公開・非公開について

(事務局)

公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開と する事務局案について説明。(質疑なし)

【第2回選定委員会】

・申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議 ※なお、申請団体の面接(プレゼンテーション及びヒアリング)は公開

資 料

特記事項

1 資料

資料1 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員・事務局名簿

資料2 横浜市南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会の概要について

資料3 指定管理者選定スケジュール (案) について

資料4 指定管理者申請要項(案)、指定管理者の申請関係書類(案)

資料 5 指定管理者評価基準項目(案)について

資料 6 指定管理者審査方法・採点方法・最低制限基準・得点等について(案)

2 特記事項

次回は、令和7年4月9日(水)に開催予定。開催場所は、後日連絡する。